

大阪府高次脳機能障がい者支援事業
令和8年度大阪府高次脳機能障がい支援者養成研修(基礎研修)
令和8年度大阪府高次脳機能障がい支援者養成研修(実践研修)
実施要領

本研修会は、「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」(令和8年4月7日付け厚生労働省障障発 0407第1号・障精発0407第3号)に基づき実施するものであり、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において新設された「高次脳機能障害(者)支援体制加算」の算定要件となる研修です。

1. 研修の目的

高次脳機能障がいについての知識を得ることやその障がい特性を理解することで、高次脳機能障がいの障がい特性に応じた支援を実施できる、障がい福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とする。

2. 内容

高次脳機能障害情報・支援センター(国立障害者リハビリテーションセンター)の研修パッケージを借り受け、以下のカリキュラムを実施します。

基礎研修 〈講義〉	講義①	開会あいさつ・高次脳機能障がい支援者養成研修(基礎研修・実践研修)とは
	講義②	高次脳機能障がいとは
	講義③	高次脳機能障がいの診断・評価
	講義④	病院で行うリハビリテーション
	講義⑤	失語症とコミュニケーション支援
	講義⑥	制度利用
	講義⑦	相談支援
	講義⑧	自立訓練
	講義⑨	復職・就労移行支援
	講義⑩	生活と支援の実際
基礎研修 〈演習〉	演習①	障がい特性の理解ー症状のみかた
	演習②	障がい特性に応じた支援
	演習③	自立訓練の実際
	演習④	復職・就労移行支援
実践研修 〈講義〉	講義①	地域の支援体制
	講義②	認知症・発達障がいとの共通点と相違点
	講義③	小児期における支援
	講義④	長期経過とフォローアップ
	講義⑤	チームアプローチの重要性
	講義⑥	家族(きょうだい)支援・当事者家族会の活動
	講義⑦	コミュニケーション支援
	講義⑧	支援の実践的な枠組みと記録
	講義⑨	自動車運転再開支援
実践研修 〈演習〉	演習①	障がい特性の理解と対応方法
	演習②	環境調整による支援と記録に基づく支援の評価

2. 対象者

- ・原則、基礎研修と実践研修のすべてのカリキュラムを受講できる方。
- ・区分 A: 大阪府内の障がい福祉サービス事業所(就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型、就労選択支援、生活介護、自立訓練、共同生活援助、施設入所支援等)に所属する職員。
- ・区分 B: 大阪府内の計画相談支援、障がい児相談支援を実施する事業所に所属する職員。

※各事業所ごとの加算要件等については下記の指定担当部局へお尋ねください。

障がい福祉サービス指定担当部局一覧:http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu_top/ijyou.html

3. 日程および会場等

【基礎研修】

講義 (WEB 形式)	日時	令和8年8月10日(月)10:00 ~ 8月24日(月)17:00
	形式	オンデマンド配信(YouTube) 確認テストの合格をもって受講完了とします。
	確認テスト受付期間 および提出方法	令和8年8月10日(月)10:00 ~ 8月25日(火)10:00 大阪府行政オンラインシステムより入力・送信してください。
演習 (対面形式)	日時	日程① 令和8年9月10日(木)10:30~18:00(10:00~受付開始) 日程② 令和8年9月11日(金)10:30~18:00(10:00~受付開始) ※演習はどちらか一方の日程で受講していただきます。日程は、申込者の希望を勘案し、運営事務局が指定させていただきます。
	会場	港区民センター7階ホール (大阪市港区磯路 1-7-17 港区土地区画整理記念・交流会館内)
	留意事項	本研修会の【基礎研修 講義】の受講を完了した方が受講対象となります。

【実践研修】

講義 (WEB 形式)	日時	令和8年9月14日(月)10:00 ~ 9月28日(月)17:00
	方法	オンデマンド配信(YouTube) 確認テストの合格をもって受講完了とします。
	確認テスト受付期間 および提出方法	令和8年9月14日(月)10:00 ~ 9月29日(火)10:00 大阪府行政オンラインシステムより入力・送信してください。
	留意事項	原則、本研修会の【基礎研修 演習】の受講を完了した方が受講対象となります。ただし、他自治体等で開催された本研修の基礎研修に相当する研修を修了された方は、申込フォームにて所定の手続きを行うことで、受講対象になる場合があります。
演習 (対面形式)	日時	日程① 令和8年10月15日(木)10:30~18:10(10:00~受付開始) 日程② 令和8年10月16日(金)10:30~18:10(10:00~受付開始) ※演習はどちらか一方の日程で受講していただきます。日程は、申込者の希望を勘案し、運営事務局が指定させていただきます。
	会場	港区民センター7階ホール (大阪市港区磯路 1-7-17 港区土地区画整理記念・交流会館内)
	留意事項	本研修会の【実践研修 講義】を完了した方が受講対象となります。

(時刻は 24 時間表記)

4. 定員 区分 A, B あわせて144名程度

5. 申込みの手続き

- ・大阪府行政オンラインシステムからのインターネット申込みとします。
- ・申込み受付期間は令和8年6月22日(月)10:00から7月2日(木)17:00までで、申込み多数の場合は、申込み内容を勘案して受講者を決定します。
- ・申込み URL:

区分 A(日中活動等の事業所)

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/fe6a8b33-96c9-4fc6-9d22-372c0efcf081/start>



区分 B(相談支援事業所)

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/c96040c2-4fb4-49c4-afb2-979eb343f480/start>



6. 申込みにあたっての留意事項

- ・令和6年度以降に大阪府が開催した「大阪府高次脳機能障がい支援者養成研修(基礎研修/実践研修)」を修了された方はお申込みいただけません。
- ・他自治体等で開催された本研修の基礎研修に相当する研修を修了された方は、申込みフォームにて所定の手続きを行うことで、本研修の実践研修のみを受講することができる場合があります。
- ・原則として、1事業所からの申込み者は1人とさせていただきます。複数名が申込み場合は、申込みフォームの該当項目にチェックをし、理由を入力してください。
- ・申込み時に推薦書の有無を確認する項目があります。提出は任意ですが、提出される場合は、申込み時にアップロードする必要があります。申込み後の提出は受け付けいたしかねます。なお、推薦書の様式は大阪府障がい者自立相談支援センターホームページからダウンロードしてください。
- ・原則として24時間手続きは可能ですが、システムの維持・補修のため一時的に申込みができない場合があります。
- ・申込み受付後、研修事務局からの連絡を【jiritsusodan-c@sbox.pref.osaka.lg.jp】より、メールにて行うことがありますので、確実に受信できるように設定をお願いします。
- ・受講決定後のキャンセルについては、来年度以降の受講決定の優先順位付けに影響する場合があります。

7. 受講者の決定及び通知

受講者の決定は7月下旬～8月初旬頃に行い、同時期に決定通知書を、行政オンラインシステムにて交付します。

8. 受講決定方法

要件を満たす申込み者のうち、支援経験・実績、現に所属する機関からの推薦書等を勘案して受講決定をします。

9. 修了証書

- ・全カリキュラムを修了した受講者には、国が実施要綱で定める標準的なカリキュラムと同等の内容であると認められる研修として、「これに準ずるものとして都道府県知事が認める研修」の修了証書を大阪府知事から交付します。
- ・本研修会の講師を務める方については、講師を担当した科目は受講したものとみなします。
- ・突発的な業務都合等により基礎研修のみ修了し、実践研修を修了できなかった場合は、事情を勘案したうえで基礎研修の修了証書のみを交付します。
- ・10分以上の遅刻、早退、途中退席があった場合は欠席とみなします。また、受講態度が著しく不良な場合は欠席とみなし、修了証書は交付しません。
(「受講態度が著しく不良な場合」の例:研修の運営・進行を妨害する、本研修会に関連しない書物等を閲覧している、居眠り等で、複数回注意を受けても改善が見られない場合等)

10. 受講料

- ・基礎研修 4,000円(基礎研修演習の当日に現金にて徴収)
- ・実践研修 4,000円(実践研修演習の当日に現金にて徴収)
- ・講義視聴にかかる通信費や研修会場までの交通費等は事業所又は受講者でご負担ください。
- ・当日お支払いいただけない場合は受講できませんので、ご了承ください。

11. 個人情報の取り扱いについて

- ・本研修において知り得た個人情報については、本研修の実施にあたり、必要な範囲で用います。
- ・受講決定や修了認定等のため、事業所所在地の指定担当部局に届け出状況を確認することがあります。
- ・研修修了者名簿については、大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課で保管します。

12. 会場での演習実施時の感染症対策

- ・研修受講に際しては、マスク着用等の対策にご協力いただきますようお願いいたします。
- ・感染症拡大状況等により、お願いする感染対策の内容について変更する場合があります。

13. その他

- ・会場での演習については次のような状況下では、開催を中止、延期、または開催形式の変更を行う場合があります。
 - ① 7:00の時点で、大阪府内全域において、「特別警報」または「暴風警報」が発令中である
 - ② 災害が発生している
 - ③ 感染症が拡大している等、外的接触に対して注意喚起が行われている等
- ・演習開催について変更が生じる場合は、大阪府障がい者自立相談支援センターホームページへの掲載または受講者へのメールにてお知らせします。
- ・加算要件等については下記の指定担当部局へお尋ねください。
障がい福祉サービス指定担当部局一覧:http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu_top/ijyou.html

14. 問い合わせ先

大阪府高次脳機能障がい相談支援センター
(大阪府障がい者自立相談支援センター 身体障がい者支援課内)

TEL:06-6692-5262 FAX:06-6692-5340

ホームページ: <https://www.pref.osaka.lg.jp/o090160/jiritsusodan/kojinou/index.html>